

# 広域環境保全の推進について

平成 23 年 11 月 12 日

広域環境保全局

## 目 次

- 1 「関西広域環境保全計画」の策定…………… 1
- 2 温室効果ガス削減のための広域取組…………… 1
- 3 府県を越えた鳥獣保護管理の取組（カワウ対策）…………… 3

## ＜方 針＞

- 広域環境保全局では、「関西広域環境保全計画」を策定するとともに、「温暖化対策」と「生態系の保全」の2つの柱で取り組みを推進
- 関西全体で広域の環境保全に取り組み、環境と経済の両立、人と生きものの共存を図りながら、持続可能な社会としての『環境先進地域“関西”』を目指す

## 1. 「関西広域環境保全計画」の策定

### (1) これまでの取組結果（担当者会議 3回、参与会議3回）

#### ○計画の構成について（記載内容の検討）

- ・視点や枠組み、現状と課題、関西が目指す姿、施策展開等について記載
- ・広域連合として実施すべき内容を明確に記載（温暖化対策、生態系保全）
- ・次に拡充すべき事業についても記載（資源循環、環境学習、水環境など）

#### ○検討委員会について

- ・検討委員会の開催（第1回：5月30日、第2回：7月21日、第3回：10月20日）

#### （検討委員）

浅岡 美恵	NPO法人気候ネットワーク	代表
井上 祐一	公益社団法人関西経済連合会	地球環境・エネルギー委員会エネルギー・環境部会長
篠崎 由紀子	株式会社都市生活研究所	所長
高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科	教授
津野 洋	京都大学大学院工学研究科	教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所	教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科	教授

#### ○パブリックコメントの実施について

計画中間案にかかるパブリックコメントを実施

①募集期間：9月1日～9月30日

②募集結果：10名から延べ30件の意見・提言

### (2) 今後の予定（平成23年度）

検討委員会の開催（第4回：12月下旬）

計画最終案とりまとめ、連合委員会への最終案報告（1月）

連合議会への最終案報告（2月～3月）

計画策定（3月）

## 2. 温室効果ガス削減のための広域取組

### ①住民・事業者啓発事業

#### (1) これまでの取組結果（担当者会議 5回）

- ・KUからの移管事業について、不参加県、政令市および民間との連携方策を検討
- ・有識者を交えた担当者会議を開催し、事業のあり方を検討
- ・関西経済界との連携に向けた行動
- ・統一ポスター作成・配布  
(関西夏のエコスタイル：5月)
- ・節電対策重点キャンペーンの実施  
(6月22日～9月23日)



## (2) 今後の予定 (平成23年度)

- ・KUの「関西エコオフィス運動」を基本的に継承し、見直しと新たな取組を検討
- ・非構成県・政令市・経済団体との連携の場を設置

## ②電気自動車普及促進事業

### (1) これまでの取組結果 (担当者会議4回)

- ・次の課題ごとにワーキンググループを設置し、担当府県の主導のもとで検討
  - ◇充電マップ作成
  - ◇充電インフラネットワーク整備
  - ◇観光連携事業
  - ◇非構成県・政令市・自動車メーカー等との連携の場を設置

### 関西広域連合



### (2) 今後の予定 (平成23年度)

- ・充電マップの作成と発信
- ・充電インフラの通信ネットワークの共通化
- ・電気自動車を活用した観光取組の統一キャンペーン、広域観光モデルルート の提案

## ③関西スタイルのエコポイント事業、クレジットの広域活用

### (1) これまでの取組結果 (担当者会議 2回、作業チーム会議 7回)

#### ○関西スタイルのエコポイント事業について

- ・作業チームを設置し、自立的な運用の可否等の検証を進める
- ・試行事業を実施 (7月～12月)

#### ○クレジットの広域活用について

- ・近畿ブロック知事会議で提起されたカーボン・オフセット制度の広域取組について、どのように実施すべきか検討
- ・作業チームを設置し、クレジットの広域活用にかかる調査検討を実施

### (2) 今後の予定 (平成23年度)

#### ○関西スタイルのエコポイント事業について

- ・作業チームにより、エコポイント事業の実施効果を再検証し、試行事業の結果も

踏まえ自立的な運用実施に向けて検討

○クレジットの広域活用について

- ・鳥取県、福井県、三重県、奈良県も含めて議論し、共通認識を得ながらクレジットの広域活用に向けて専門的調査・検討

#### ④節電に関する対応

(1) これまでの取組結果

○夏の節電呼びかけ（6月～）

- ・各府県が利用できる節電対策メニューの「ちらし案」の作成とHP掲載

○節電対策重点キャンペーンキックオフイベント（6月21日）

- ・JR大津駅前にて、構成府県の‘ゆるきゃら’に節電対策PR用のぼりを伝達

○道路照明LED化の検討（7月～）

- ・LED道路照明の技術要件等の共有化やリース方式導入等に関する情報交換

○今夏の節電効果の検証および今冬の節電対策の検討（8月～）

- ・エネルギー検討会（企画調整部会、環境専門部会）での調査検討

(2) 今後の予定（平成23年度）

○冬の節電呼びかけ等の着実な実施

- ・エネルギー検討会における節電対策メニュー、PR方法等の決定を踏まえ実施

### 3. 府県を越えた鳥獣保護管理の取組（カワウ対策）

(1) これまでの取組結果（担当者会議 1回）

- ・カワウ広域保護管理計画策定に係る論点（生息数目標、捕獲方針等）について検討
- ・計画策定に必要なデータ収集のため、生息数最多の琵琶湖の状況に応じて、5、9、12月を基本に生息動向調査を行うことを決定
- ・調査等に係る委託をプロポーザル方式により実施（4月）
- ・関西地域カワウ生息動向調査（春期）結果について公表（7月）
- ・関西地域カワウ生息動向調査（夏期および琵琶湖については9月）を実施
- ・計画策定にあたり、専門的な見地から計画の検討を行うため、関西地域カワウ広域保護管理計画検討委員を選定。（8月）

(2) 今後の予定（平成23年度）

- ・検討委員会の開催（第1回委員会を11月14日に予定）
- ・カワウ生息動向調査の実施（冬期）
- ・計画骨子案とりまとめ（3月）
- ・計画策定（平成24年度）



# 関西広域環境保全計画（素案）

# 目次

はじめに	-1-
1 計画策定の背景と目的（環境先進地域関西を目指して）	-1-
2 計画期間	-1-
第1章 概況	-2-
1 関西の特性	-2-
（1）地理的特性（都市と自然が近接）	-2-
（2）人口分布（琵琶湖・淀川流域圏に75%が生活）	-2-
（3）歴史・文化（多様で厚みをもつ歴史・文化と生物多様性との関わり）	2-
（4）産業・経済（環境関連産業が集積）	-3-
2 環境に関する現状と課題	-4-
（1）地球温暖化	-4-
（2）生物多様性	-6-
（3）資源循環	-7-
3 新たな広域的環境リスク	-8-
第2章 関西が目指すべき姿（2030年頃の姿）	-9-
第3章 施策の展開	-12-
1 施策の方向性（5つの戦略）	-13-
（1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策）	-13-
（2）自然共生型社会づくり（生態系保全）	-13-
（3）循環型社会づくり（資源循環対策）	-13-
（4）次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進）	-14-
（5）安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等）	-14-
2 実施する施策	-15-
（1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策）	-15-
（2）自然共生型社会づくり（生態系保全）	-18-
（3）循環型社会づくり（資源循環対策）	-21-
（4）次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進）	-22-
（5）安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等）	-23-
3 国の出先機関からの事務移譲	-24-
第4章 計画の進行管理	-25-

# はじめに

## 1 計画策定の背景と目的（環境先進地域を目指して）

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもとに2府5県が結集して、平成22年12月に設立し、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野でスタートした。（※環境保全分野は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県で構成）

環境保全分野では、関西でのこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指している。

そこで、関西広域連合が関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定する。

また、この計画は、構成府県の計画や目標等に制限を加えるものでなく、関西広域連合として広域的に取り組むことにより、住民生活の向上、効率的な執行が期待できる施策について定めるものである。

## 2 計画期間

この計画の計画期間は、およそ20年後となる2030年（平成42年度）を見据える中で、平成24年度から28年度までの5年間とする。

なお、国での議論や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

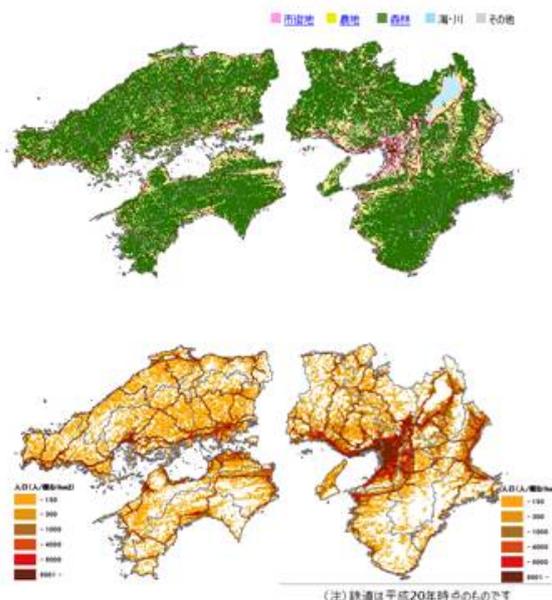
# 第1章 概況

## 1 関西の特性

関西は、北は日本海、南は太平洋に囲まれ、瀬戸内海や大阪湾、琵琶湖を有し、山地や平野が広がる豊かな自然と、都市・交通・産業の高密度の集積、固有の歴史・文化に裏打ちされた貴重な地域資源をもつ地方都市や農山漁村が存在する地域である。

### (1) 地理的特性（都市と自然が近接）

関西は、平野・盆地、山地の細かい地形が海と内湾、河川、琵琶湖等の湖沼の間で連続した独自の地形構造のもとに、都市と農山漁村、自然が適度に分散している。また、それぞれが比較的接近していることや交通網の発達により移動しやすいことから、都市と自然の魅力を同時に享受できる地域である。



国土交通省 HP（土地利用と人口）より

### (2) 人口分布（琵琶湖・淀川流域圏に75%以上が生活）

関西広域連合構成府県の合計人口は、2,029万人(平成22年国勢調査)で日本全体の15.8%を占める。人口分布をみると、過密地域と過疎地域が比較的隣接しており、また、京阪神地域における中心的な流域である琵琶湖・淀川の流域圏に構成府県人口の75%以上となる約1,567万人（琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会事務局資料を参考に算出）が生活している。

#### 関西広域連合構成府県人口

総人口(2010年国勢調査)

(千人)

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	計	全国	割合(%)
1,410	2,637	8,863	5,589	1,001	786	20,286	128,056	15.8

### (3) 歴史・文化（多様で厚みをもつ歴史・文化と生物多様性との関わり）

関西は、古くから滋賀や京都、奈良、大阪に都が置かれ、長い年月をかけて多様な文化を創造・継承・蓄積してきたことから、世界文化遺産や国宝、重要文化財など多くの歴史・文化資産を有するだけでなく、多様性と厚みを兼ね備えた

歴史・文化が根付いている。また、地域独特の食文化や景観は、人の生活とともに培われてきた生物多様性と深く関連したものも多く、伝統的な人と自然との関わり方が受け継がれている。

#### (4) 産業・経済（環境関連産業が集積）

関西は、経済においても古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきた。「ものづくり」の分野では世界最先端の企業が存在し、環境・エネルギーなどの次世代のリーディング産業においても研究開発拠点が数多く集積している。

現在、太陽光や電池関連工場の集積が進んでおり、太陽電池やリチウムイオン電池では国内生産において高いシェアを占めている。また、近年注目されている LED（発光ダイオード）などの省エネ型照明の分野や、安全・安心な飲料水を確保するための逆浸透膜や海水淡水化プラント、排水処理、水質浄化技術、ポンプ、水槽などの分野でも、高い技術を有する企業が集積している。



近畿財務局（管内経済の特徴的な動きについて）を参考に、  
関西広域連合で作成

## 2 環境に関する現状と課題

暮らしや経済活動を将来にわたって持続していくためには、安定した気候、清らかな水や大気、多様な生態系や自然環境といった豊かな環境が不可欠である。

そこで、関西における環境保全分野での現状と課題について、関西広域連合が当面の事務として既に取り組んでいる地球温暖化や生態系保全及びこれらに関連する資源循環の分野について、都市部や農山漁村地域が抱える多様な課題を念頭に置きつつ整理した。

### (1) 地球温暖化

環境白書によると、2009年の世界の平均気温は、平年（1971年～2000年）より0.31℃高く、統計開始（1891年）以降3番目に高い値となっており、日本国内では平年より0.58℃高く、統計開始（1898年）以降7番目に高い値となっている。

地球温暖化問題は遠い世界の話ではなく、たとえば、琵琶湖では、かねてより科学者から地球温暖化の影響を受けると指摘されていた琵琶湖の全循環（琵琶湖の深呼吸）が暖冬の年に大幅に遅れるなど、その兆候ともいえる現象が現れ始めている。

また、世界のエネルギー消費量（一次エネルギー）は、40年弱の間に2倍以上に増加しており、今後も新興国を中心に経済発展が見込まれる中で、エネルギー消費量の増加傾向は続くと考えられる。

関西広域連合構成府県の温室効果ガス排出量は、1990年比マイナス7.2%（17,143万t-CO<sub>2</sub>）で、産業部門ではマイナス13.9%（8,851万t-CO<sub>2</sub>）と大幅に減少しているが、家庭部門でプラス26.3%（2,578万t-CO<sub>2</sub>）、業務部門でプラス35.9%（2,012万t-CO<sub>2</sub>）と大きく増加している。（関西広域連合各構成府県による2008年度集計値）

家庭部門や業務部門での排出量の削減が課題であり、また、排出量の半分を占める産業部門での削減にも期待が寄せられるところである。

部門別温室効果ガス総排出量 ※各府県の公表資料をもとに作成

(万t-CO<sub>2</sub>)

	産業部門		運輸部門		家庭部門		業務部門		その他		計	
	1990年	2008年度	1990年	2008年度	1990年	2008年度	1990年	2008年度	1990年	2008年度	1990年	2008年度
滋賀県	656	561	290	277	126	189	108	125	125	29	1,305	1,181
京都府	530	327	346	325	269	273	220	229	112	124	1,477	1,278
大阪府	2,625	1,905	754	785	886	1,222	689	1,119	829	268	5,783	5,299
兵庫県	4,767	4,642	861	828	599	694	249	327	827	452	7,303	6,948
和歌山県	1,391	1,151	158	208	86	117	129	113	141	145	1,905	1,734
徳島県	315	265	134	153	75	83	85	99	85	103	694	703
合計	10,284	8,851 (△13.9%)	2,543	2,576 (+1.3%)	2,041	2,578 (+26.3%)	1,480	2,012 (+35.9%)	2,119	1,121 (△47.1%)	18,467	17,143 (△7.2%)

参考

全国	48,200	41,900 (△13.1%)	21,700	23,500 (+8.3%)	12,700	17,100 (+34.6%)	16,400	23,500 (+43.3%)	27,100	22,200 (△18.1%)	126,100	128,200 (+1.7%)
----	--------	--------------------	--------	-------------------	--------	--------------------	--------	--------------------	--------	--------------------	---------	--------------------

エネルギー消費量は、各府県によって産業構造や気象条件等が様々であり、その特徴が異なるが、関西では、鉄道を中心とした公共交通網が発達していることや、一人当たり自動車保有台数が京阪神3府県で少ないことなどもあり、運輸部門の一人当たり消費量は、全国平均値9,512MJに対して構成府県平均値7,537MJ（平成17年度都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁））であり、他地域に比べて少ない。しかし、運輸部門における温室効果ガス排出量は、1990年比プラス1.3%（2,576万t-CO<sub>2</sub>）と増加しており、また、全体の15%を占めていることから、運輸部門においても削減に向けた取り組みが必要である。

再生可能エネルギーの導入に期待が寄せられる中、地域での民生・農水用エネルギー需要に対する地域内の再生可能エネルギー供給の割合（自給率）は、関西広域連合構成府県で全国平均を上回るのは徳島県だけで他は平均を下回っているという調査結果がある。

再生可能エネルギー供給の割合（自給率） 2009年3月

地域	自給率(%)	
滋賀	2.20	* 千葉大学と環境エネルギー政策研究所の持続地帯2010年版レポートより
京都	1.03	
大阪	0.40	* 自給率=その区域での再生可能エネルギー供給量/その区域の民生・農水用エネルギー需要量
兵庫	1.27	
和歌山	2.65	
徳島	5.19	
全国平均	3.25	

一方、市民共同発電所を運営するなど再生可能エネルギーを導入する地域単位での市民による取り組みが各地で自主的に進められており、こうした身近に再生可能なエネルギーを調達する仕組みを構築していくことが重要である。

また、温暖化対策を考える上で、温室効果ガスの排出量をそのものを削減することに加えて、植物の光合成による二酸化炭素の吸収作用は、大変重要な役割を持

っており、平成9年に採択された「京都議定書」においても、我が国は基準年(1990年)の温室効果ガス総排出量12億6,100万t-CO<sub>2</sub>の3.8%に相当する約4,770万t-CO<sub>2</sub>を森林の吸収源で算入することされている。

関西広域連合構成府県においても、面積の67% (18,440km<sup>2</sup> : 平成23年度森林・林業白書(林野庁))を森林が占めているが、林業の採算性の悪化や林業従事者の高齢化などにより十分な管理がなされず、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。このことから、森林の保全および整備による森林吸収源対策等の取り組みも着実に進めていくことが必要である。

## (2) 生物多様性

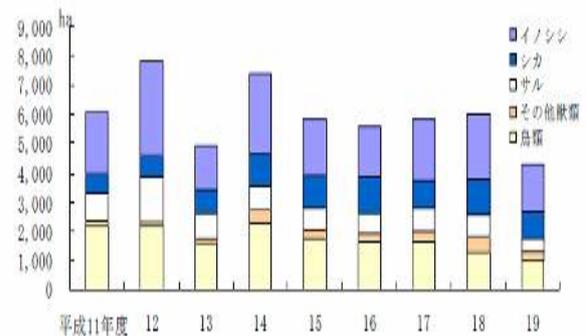
地球上に生息・生育する多種多様な野生動植物は、日光、大気、水、土壌とあいまって、人類の生存の基盤となる生態系を構築している。したがって、多種多様な野生動植物、言い換えれば「生物多様性」を保全・確保することは、我々人類が将来にわたって生存していくために必要不可欠なことであるといえる。

しかし、現在、地球規模で生物多様性が損なわれており、関西地域でもその傾向は見られる。京阪神地域への人口集中が周辺部の過疎・高齢化を推し進め、里地里山での人間活動が縮小し、里地里山特有の生物多様性が失われつつある。一方、これらの地域では、一部の野生鳥獣類の個体数や分布域が著しく増加、拡大し、深刻な農林業被害や生態系への影響が発生している。

元来、日本は豊かな四季や自然に恵まれており、生物多様性の恵みを食物資源として利用し、関西地域においても地域独特の食文化や景観が受け継がれてきた。しかし、生物多様性の損失とともに、食材となる地域固有の生物の減少などが進み、地域色豊かな食文化は失われつつある。

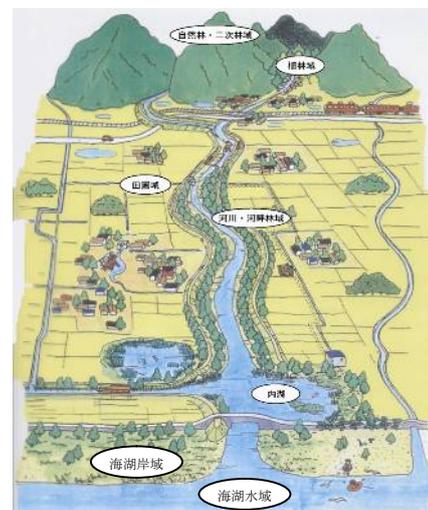
野生動物はその生息のためには多様な環境を必要としていることから、生物多様性を

図IV-3-2 鳥獣類による農作物被害面積の推移(近畿管内)



資料：府県の報告による(府県は、市町村等からの報告等を基に把握を行っている)。

近畿農政局 食糧・農業・農村情勢報告より



流域ネットワークのイメージ図

保全・確保するためには、森林、草原、河川・湖・海などの環境を広く保全し、それらをネットワーク化する必要がある。河川は、上流部周辺の森林を集水域に持ち、山から平野を経由して海に流れ込んでいる。このため、流域全体で生物多様性の保全、確保を図ることが出来れば、効率的に生態系を保全することが可能となる。

なお、関西地域では、こうした取組に必要とされている広域での生物多様性に関する情報が一元的に把握できておらず、情報の共有化（データベース化）が求められている。

### (3) 資源循環

持続可能な社会の構築を目指す上で、省資源化や資源の有効活用、再利用、再使用といった資源循環が欠かせない。

関西の一般廃棄物については、事業系ごみが多いこともあり、1日一人当たりのごみの排出量は全国平均と比べて多く、また、リサイクル率もすべての府県が全国平均を下回るなど低く、最終処分率が高い状況にある。加えて、人口一人当たり処理経費が大きいといった多くの課題がある。

都道府県別ごみ処理の状況(平成21年度実績)

地域	1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日)	リサイクル率 (%)	1人当たり 処理費 (円)	1人当たり 最終処分場 残余容量 (m3/人)	最終処分率 (%)
滋賀	917	19.5	11,919	0.4	11.7
京都	977	12.9	16,434	1.6	14.5
大阪	1,117	11.8	15,738	0.1	14.7
兵庫	1,043	17.4	16,003	1.7	14.7
和歌山	1,025	14.4	16,128	0.5	13.3
徳島	958	17.3	15,703	0.1	12.0
構成府県平均	1,053	14.3	15,658	0.8	14.3
全国平均	994	20.5	14,326	0.9	10.9

(環境省:日本の廃棄物処理 平成21年度版を参考に、関西広域連合で作成)

現在、廃棄物として処理されるものの中でも、資源として再利用、再生利用が可能なものがまだまだ存在すると考えられることから、それらを見つけ出し、資源循環できる仕組みづくりを構築していく必要がある。

大阪湾広域臨海環境整備センターを除く公的な最終処分場の一人当たり残余容量は全国平均を下回っており、依然深刻な状況であり、効率的・効果的に最終処分量を削減する努力が必要となっている。

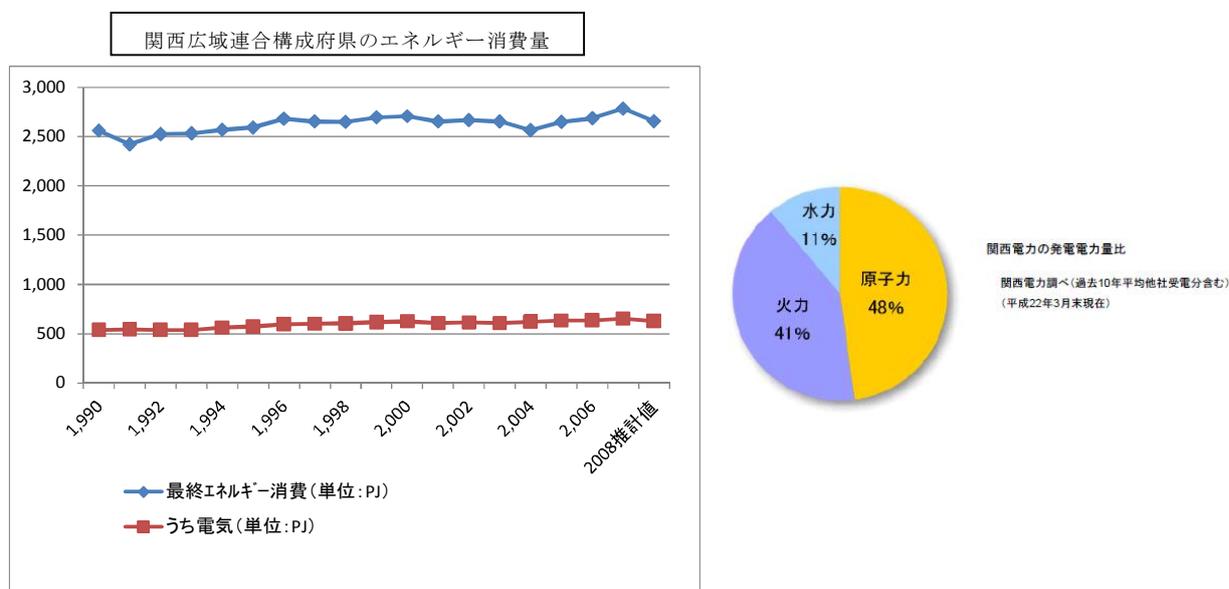
また、産業廃棄物については、都市と山林等が隣接しているため地勢的に不法投棄が発生しやすい環境にある。

今後、不適正処理の未然防止や早期改善に向け、適切に対応していく必要がある。

### 3 新たな広域的環境リスク

東日本大震災と原子力発電所の事故では、電気や水道、ガスなどのライフラインの重要性が改めて浮き彫りになったことから、災害に強い社会づくりを求める気運が高まっている。このような社会情勢も相まって、太陽光発電システムや蓄電池といった新エネルギー技術等の採用や、バイオマスを活用したエネルギーの創出など、地域分散型の多様な再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、雨水の有効利用、断熱化などの省エネルギー化の推進、ライフスタイルの転換、産業活動の低炭素化など、社会の仕組みを持続可能な形に転換していくことが必要不可欠となっている。なお、CO2 排出削減の視点に立ちながら、既存の化石燃料の高度利用や再生可能エネルギーとの組み合わせ利用など、安全・安心・安価で安定的なエネルギーを確保していくことも求められている。

また、水・土壌・大気環境は、人間のみならず動植物が生存していくための基盤となるものであり、安全・安心な暮らしを確保するためには、水・土壌・大気環境を健全な状態で維持していくことが必要不可欠である。しかし、ひとたび原子力発電所の事故に伴う放射能汚染等、大規模な災害が起こると、大気・水・動植物から食物まで広範囲に被害が及ぶことになる。大規模災害など広域的な環境リスクに効率的かつ効果的に対処しつつ、水・土壌・大気環境を健全な状態で維持していくためにも、構成府県による情報共有・一元化などの連携した取り組みが求められている。



(独)経済産業研究所ホームページ  
都道府県別エネルギー消費統計をもとに作成

## 第2章 関西が目指すべき姿（2030年頃の姿）

関西は、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

こうした特性と高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”として、安心、安全、快適に生活できる持続可能な社会を構築していくこととする。

そこで、この計画では、およそ20年後となる2030年（平成42年度）を見据え、「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」を目標とする。

**目標：「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」**

また、この目標の具体的な姿を「将来像」として以下に示す。

### 《 将来像 》

#### ■ 暮らしも産業も元気な低炭素社会

- ・環境負荷の少ない交通、公共交通機関の利用、省エネ・省CO<sub>2</sub>機器の普及によりエネルギーが効率的に使われるなど、簡素でも豊かさが実感できるライフスタイルが定着している。
- ・産業活動の低炭素化が進みつつも、環境関連産業などの成長により経済活動に活力がみられる。
- ・関西の先進的な技術の牽引もあり、高性能で魅力ある省エネ・省CO<sub>2</sub>製品が開発され、普及するとともに、再生可能エネルギーの導入が進むなど、CO<sub>2</sub>排出の少ない暮らしや産業活動が定着している。

#### ■ 生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会

- ・自然や生態系の恵みを享受し、豊かな地域文化の中で人と自然が共生している。
- ・生物多様性と深く関わってきた地域独特の食文化や景観が、世代を越えて受け継がれている。
- ・流域全体で生物多様性が保全・確保されることで、生態系サービスが維持・

向上され、関西全体の生態系が保全されている。

### ■ すべてのものを資源と考える循環型社会

- ・ “もの” を大切に長く使う生活スタイルが定着している。
- ・ 不用となった “もの” は、資源として循環的に利用されることが定着し、広域で効率的な資源循環が進んでいる。
- ・ リサイクルに関する新技術の開発や、事業者等の意識の向上による精度の高いリサイクル量の把握により、リサイクル率が向上している。
- ・ 有用な有機性廃棄物が肥料や飼料として利用されるなど、都市部と農村部での循環の輪が築かれている。
- ・ リサイクルや処分の過程においても、資源回収や再生可能エネルギーとして利活用されている。

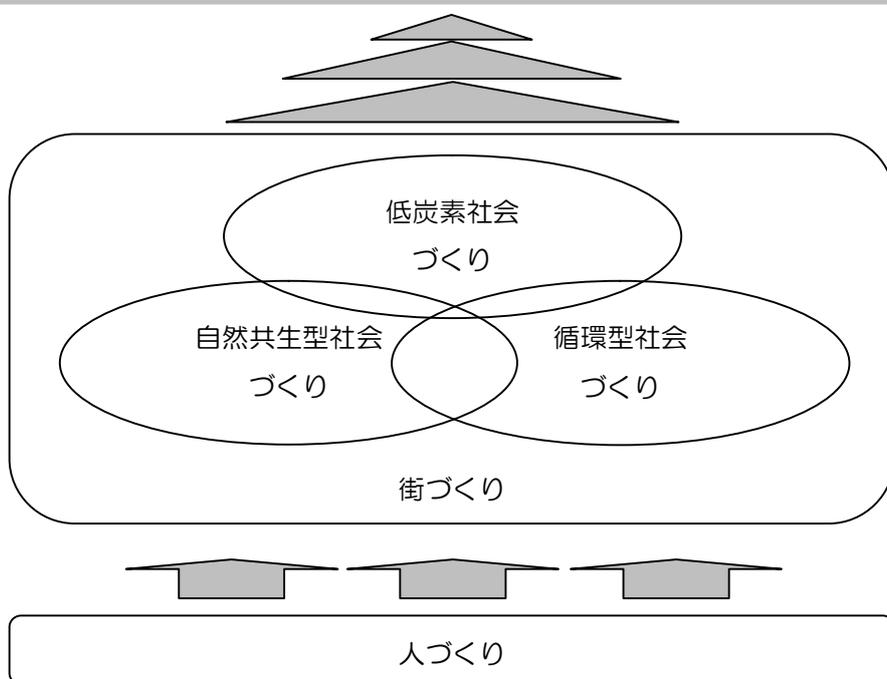
### ■ 次代の環境を担う人材の宝庫

- ・ 府県民、市民団体や地域組織などの市民セクター、企業やその他事業体等の企業セクター、行政等が連携して行う環境学習や環境保全活動が活発に行われ、お互いが情報共有しあえる場が形成されている。
- ・ 豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用する環境学習が定着し、次代の地域環境及び地球環境を担う人材が育っている。
- ・ 幼児から大人まですべての世代が、様々な形で環境学習や環境保全活動に参画している。

### ■ 安全・安心で歴史と文化の魅力ある街

- ・ 人間や動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が健全な状態で維持されており、快適で安全・安心な暮らしが確保されている。
- ・ 太陽光発電システムなど地域分散型の再生可能エネルギーを導入した社会システムや、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮した街づくりが進んでいる。
- ・ 人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力ある街づくりが進んでいる。

2030年「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」



目指すべき姿のイメージ

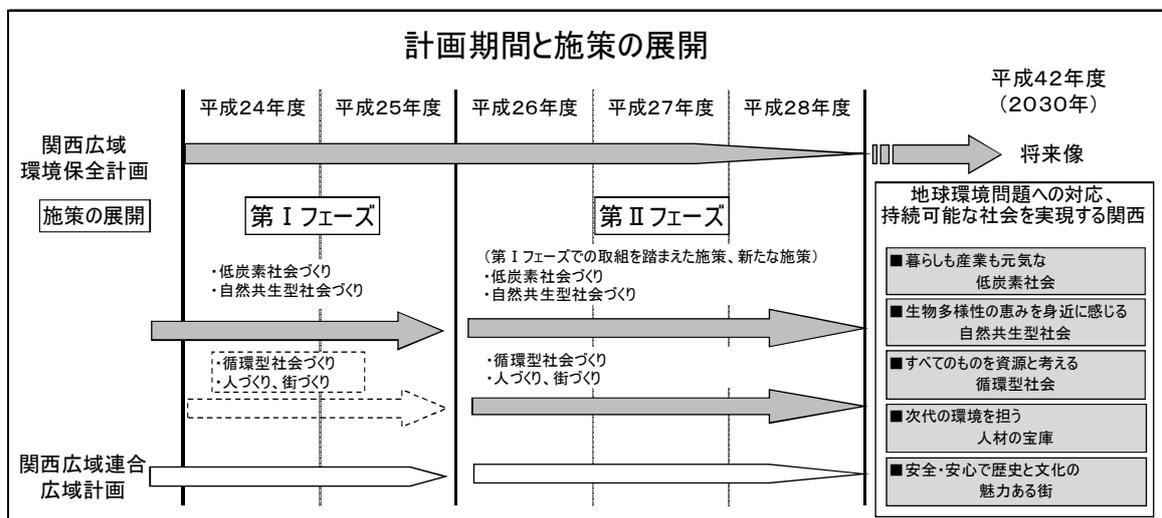
### 第3章 施策の展開

目標である「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」に向け、関西が一丸となって取り組むものとし、関西広域連合としては、広域的に取り組むことにより、住民生活の向上、効率的な執行が期待できる施策について、次の3つの視点で展開することとする。

- 視点1** 広域連合で取り組むことによりスケールメリットを活かす。  
 (例) 温室効果ガスの排出削減に向けた広域的な啓発（1県で実施するよりも6府県エリア（圏域内）で実施するほうが効率的かつ効果的）
- 視点2** 広域連合で方向性を示すことにより、構成府県が実情を踏まえ、統一的な取組を展開する。  
 (例) カワウ被害対策の広域実施（広域連合で広域保護管理計画を策定し、府県ごとに対策を実施）
- 視点3** 構成府県の地域特性を活かした取組を、広域連合全体の成果とする。  
 (例) 木質バイオマスの利活用（構成府県内における地域の優良事例をモデルとして波及させるとともに、広域連合の成果として発信）

施策の展開については、第2章「関西の目指す方向」において目指す姿として示した「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」、「人づくり」、「街づくり」の5つの分野ごとに施策の方向性を示し、その方向性に沿って当面実施する施策（第Iフェーズ）と、順次拡充する施策（第IIフェーズ）とに区分して記載する。

なお、各施策の実施期間は、法定計画である関西広域連合広域計画の計画期間と整合を図るため、当面実施する施策（第Iフェーズ）を平成24年度から平成25年度までとし、順次拡充する施策（第IIフェーズ）を平成26年度から平成28年度までとする。



## 1 施策の方向性（5つの戦略）

「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」、「人づくり」、「街づくり」の5つの分野ごとに、計画期間である5年間での施策の方向性（戦略）を示す。

### （1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

#### ①環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化

環境関連産業が集積する関西の強みを活かしつつ、環境保全と経済成長を両立させながら、低炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や産業活動の低炭素化を推進する。

#### ②再生可能エネルギーの導入促進

太陽光や水力、風力、太陽熱、大気熱、地中熱、地熱など自然の力を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、大規模集中型のエネルギーに加え、小規模分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指す。

また、都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、木材や有機性廃棄物などを活用したバイオマスエネルギーの可能性についても検討を進める。

### （2）自然共生型社会づくり（生態系保全）

#### ①広域的な鳥獣保護管理等

府県を越えて被害を与える野生鳥獣に対して、関西全体で適正な保護管理や駆除を行うことで、人と野生鳥獣との共生を図る。

#### ②生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保

関西における生物多様性に関する情報の共有・一元化を図るとともに、府県域を越えた流域単位で生物多様性を保全・確保することで、生態系サービスの維持・向上を図る。

### （3）循環型社会づくり（資源循環対策）

#### ①廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

“もの”を大切に長く使うことや、不要となったものを再使用すること、再生利用することにより、関西全体の廃棄物最終処分量を低減させる。

また、再使用や再生利用を効率的に進める広域的な資源循環のための体制の検討を進める。

## ②都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築

都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、効率的かつ効果的に資源が循環するシステムを構築する。

## (4) 次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進）

### ①地域特性を活かした交流型環境学習の推進

自然・歴史・文化など構成府県がそれぞれに持つ地域特性を最大限に活かした交流型の環境学習を展開するとともに、府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みを構築する。

### ②年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進

気づきや感動を大切にした年少期の環境学習を推進するため、先進的な手法を研究・開発し、その普及を図る。

## (5) 安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等）

### ①水・土壌・大気環境の健全化による、快適で安全・安心な生活環境の創出

人間のみならず動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境を健全な状態で維持・改善することで、快適で安全・安心な生活環境を創出する。

### ②環境に配慮しつつ、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした街づくりの推進

太陽光発電など再生可能エネルギーの導入や、交通システム・公共サービスなどを複合的に組み合わせた社会システム、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮された街づくりを推進する。

また、人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力ある街づくりを推進する。

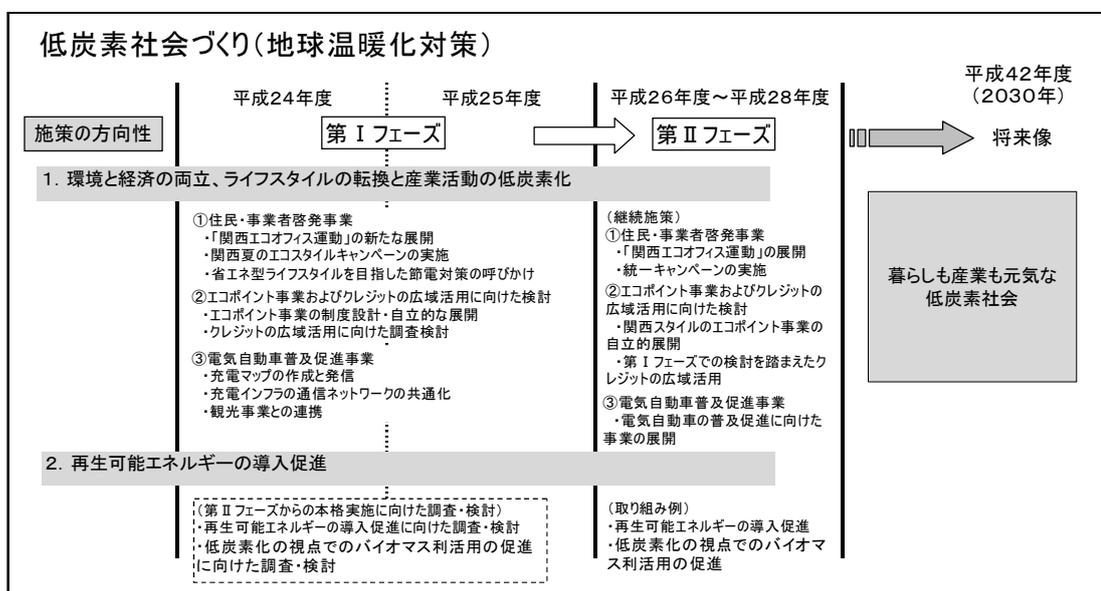
## 2 実施する施策

### (1) 低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

#### ア 施策の展開

「暮らしも産業も元気な低炭素社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化については第Ⅰフェーズから実施し、再生可能エネルギーの導入促進については第Ⅱフェーズから展開していくこととする。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



#### イ 当面実施する施策（第Ⅰフェーズ：平成24年度～平成25年度）

環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化を図るため、当面実施する施策として次の事業を展開する。

##### ①住民・事業者啓発事業

事業者の取組を促進する仕組みや統一的なポスターの作成など、啓発メニューを共同で作成し、住民や事業者を対象に、温室効果ガス排出量の削減に向けた広域的な啓発を行う。

<具体的な取り組み>

- ・事業者が省エネや自動車利用の抑制など温室効果ガス削減対策を宣言して取り組む関西エコオフィス運動の新たな展開
- ・関西夏のエコスタイルキャンペーン（適正冷房と軽装勤務）の実施
- ・省エネ型ライフスタイルを目指した節電対策の呼びかけ

<事業の効果>

- ・広域で取り組むことにより、各自治体で行うことと比べ資料等の共同作成によるコスト削減や、府県民、マスコミへのアピール性が高まることが期待できる。

②エコポイント事業およびクレジットの広域活用に向けた検討

関西独自のエコポイント事業の自立的な実施に向けた検討を行い、制度設計など検討結果を踏まえて事業を展開する。また、温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討を行う。

<具体的な取り組み>

- ・試行事業の検証・評価をもとにしたエコポイント事業の制度設計・自立的展開
- ・クレジットの広域活用に向けた調査検討

<事業の効果>

- ・エコポイント事業について、広域で啓発活動を行うことにより、PR効果が相乗的に高まり、企業がより参加しやすくなる。また、ポイント付与や還元する対象が拡大しやすくなり、制度の利便性が高まるほか、制度インフラの利用コストが削減できる。
- ・エコポイント事業の展開により、商品やサービスのエコ化と「エコ・アクション」としての消費が同時に活性化されれば、環境と経済の両立に寄与することができる。

③電気自動車普及促進事業

電気自動車の利便性を高めるため、急速充電器や200V専用コンセントの設置状況及び充電施設情報等を広域的にマップ化して情報提供するとともに、通信ネットワークの共通化を行う。

また、電気自動車の利用機会の創出を図るため、観光事業との連携により、電気自動車を活用した統一キャンペーンの実施や広域モデルルート の提案を行う。

＜具体的な取り組み＞

- ・ 充電マップの作成と発信
- ・ 充電インフラの通信ネットワークの共通化
- ・ 観光事業との連携

＜事業の効果＞

- ・ 府県の枠にとらわれず、効果的、効率的に充電施設の整備が促進され、電気自動車による長距離移動が可能となる。

ウ 順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ：平成26年度～平成28年度）

当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）として実施していたものについては、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

また、再生可能エネルギーの導入促進に向けて施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、太陽光や水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、木材や有機性廃棄物などを活用してエネルギーを創出する低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進などの施策が考えられる。

＜第Ⅰフェーズからの継続施策＞

- ・ 関西夏のエコスタイルの啓発など統一キャンペーンの実施
- ・ 関西エコオフィス運動の展開
- ・ 関西スタイルのエコポイント事業の自立的展開
- ・ 第Ⅰフェーズでの検討を踏まえたクレジットの広域活用
- ・ 電気自動車の普及促進に向けた事業の展開（充電インフラの整備と情報提供、観光事業との連携等による電気自動車の利用促進等）

＜第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例＞

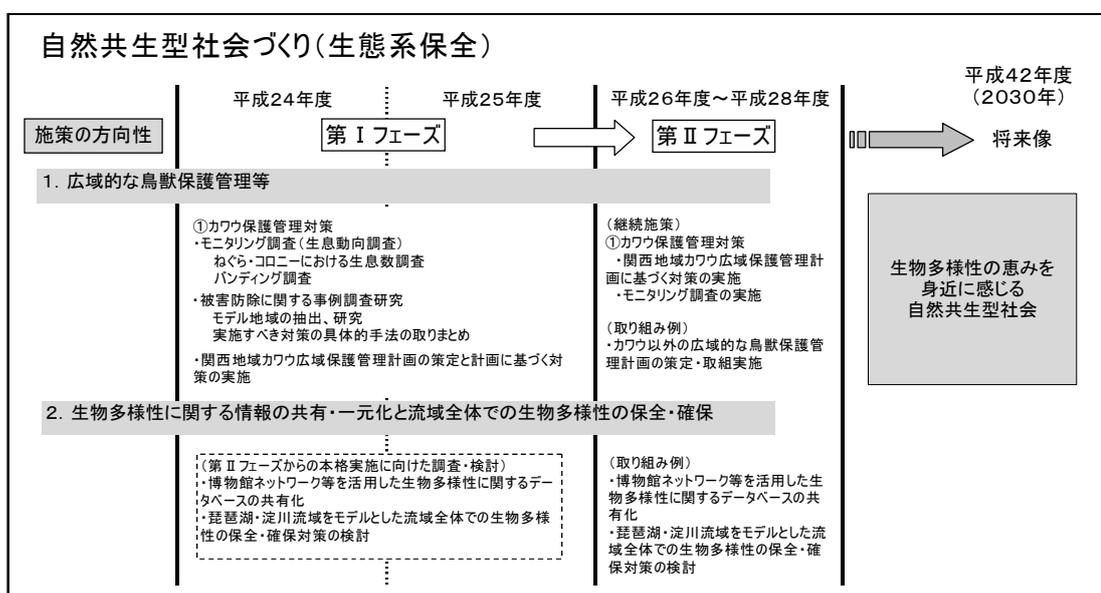
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進

## (2) 自然共生型社会づくり (生態系保全)

### ア 施策の展開

「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、広域的な鳥獣保護管理等については第Ⅰフェーズから実施し、生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保については第Ⅱフェーズから展開することとする。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



### イ 当面実施する施策 (第Ⅰフェーズ: 平成24年度～平成25年度)

特定の鳥獣が個体数を急激に増加させることによって、生物多様性の損失をももたらしている状況にあるため、当面実施する施策として広域的な鳥獣保護管理のうち次の事業を展開する。

#### ①カワウ広域保護管理対策

隣接する府県を越えて広域的に分布・移動するカワウの保護管理については、単独の府県によるカワウ保護管理計画の作成と実施だけでは、安定的な個体数管理や十分な被害管理が困難である。

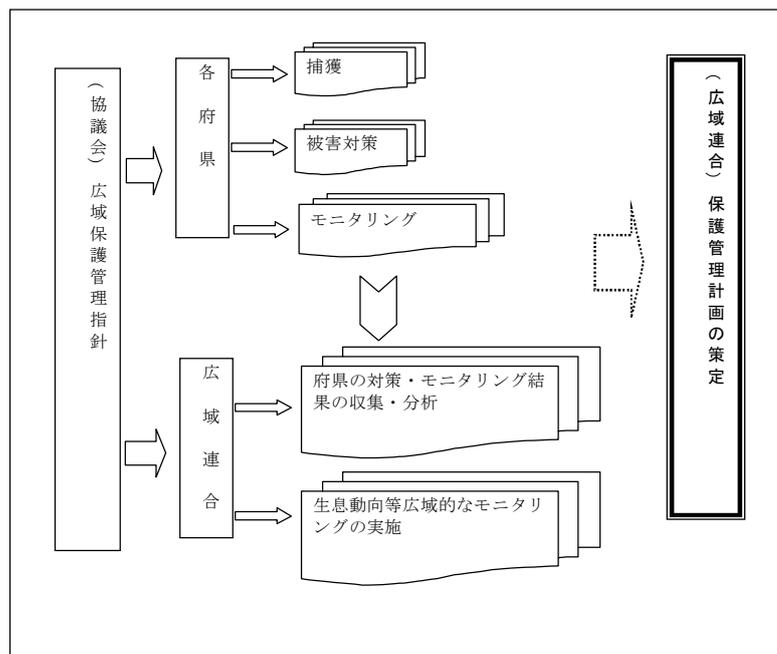
このため、広域的な視点に立ったモニタリング調査と各府県が実施する個体数調整や被害対策の取組など、役割分担を明確にした一斉対策の検討、実施が必要であることから、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、各府県の総合調整を図り、体制を強化していくこととする。

<具体的な取り組み>

- ・モニタリング調査（生息動向調査等）の実施  
生息数や分布状況等を把握するため、関西全体で生息するカワウのモニタリング調査（生息動向調査等）を実施する。
- ・被害防除に関する事例調査研究  
先行事例も参考に、効果的な被害防除方法について調査研究を実施する。
- ・カワウ広域保護管理計画の策定  
生息動向調査の結果等を踏まえ、カワウ広域保護管理計画を策定し、同計画に基づき広域連合・府県・市町村が協調して実施する被害対策等について検討する。

<事業の効果>

- ・広域的視点に立ったモニタリング調査や被害防除に関する調査・研究を実施することにより、関西の各自治体が協調してカワウ対策に取り組む推進力となる。
- ・中部近畿カワウ広域協議会の指針のもと、関西広域連合が各自治体と連携して計画を策定し、関西の各自治体が行うカワウ保護管理の総合調整を行うことにより、漁業被害や樹木被害の早期軽減を図ることが可能となる。



<事業実施イメージ>

## ウ 順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ：平成26年度～平成28年度）

当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）として実施していたカワウ広域保護管理対策については、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

また、現状では特定の鳥獣が急激に個体数を増加させることによって生物多様性を損なっている状況にあることから、第Ⅰフェーズでの取り組みの知見を踏まえ、カワウ以外の鳥獣についても広域的な保護管理対策を展開していくことを検討するものとする。

併せて、関西地域全体で生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保に向けて施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関するデータベースの共有化や、琵琶湖・淀川流域をモデルとした流域全体での生物多様性の保全・確保対策の検討などの施策が考えられる。

### <第Ⅰフェーズからの継続施策>

- ・ 関西地域カワウ広域保護管理計画に基づく対策の実施
- ・ カワウのモニタリング調査

### <第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ カワウ以外の広域的な鳥獣保護管理計画の策定および当該計画に基づく取組の実施
- ・ 博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関するデータベースの共有化
- ・ 琵琶湖・淀川流域をモデルとした流域全体での生物多様性の保全・確保対策の検討

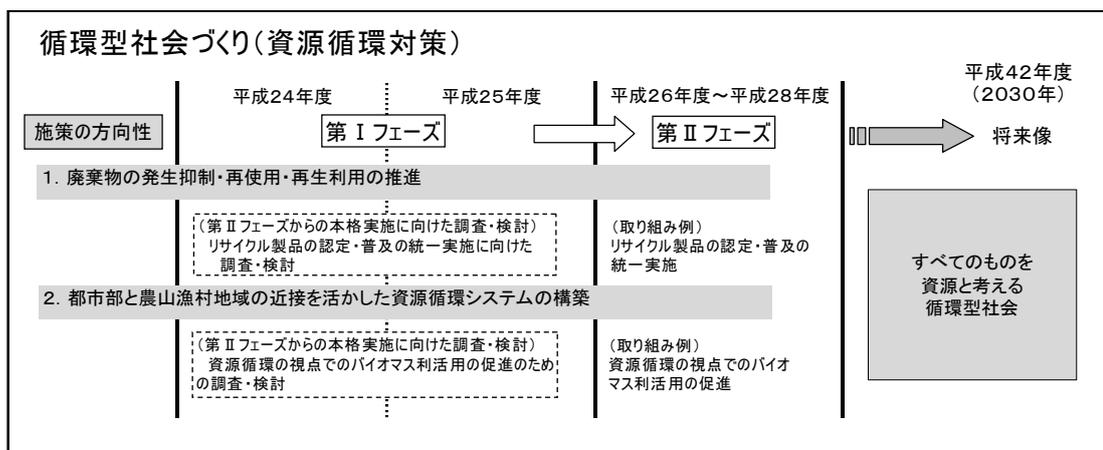
### (3) 循環型社会づくり（資源循環対策）

#### ア 施策の展開

「すべてのものを資源と考える循環型社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進と、都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、現在各府県で実施されているリサイクル製品の認定・普及の統一実施などにより廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を推進していくことや、間伐材や建築廃材など木材の熱利用、有用な有機性廃棄物の肥料や飼料としての利用などバイオマス利活用の促進により都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築に向けた検討を行うことなどの施策が考えられる。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



#### <第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ リサイクル製品の認定・普及の統一実施
- ・ 資源循環の視点でのバイオマス利活用の促進

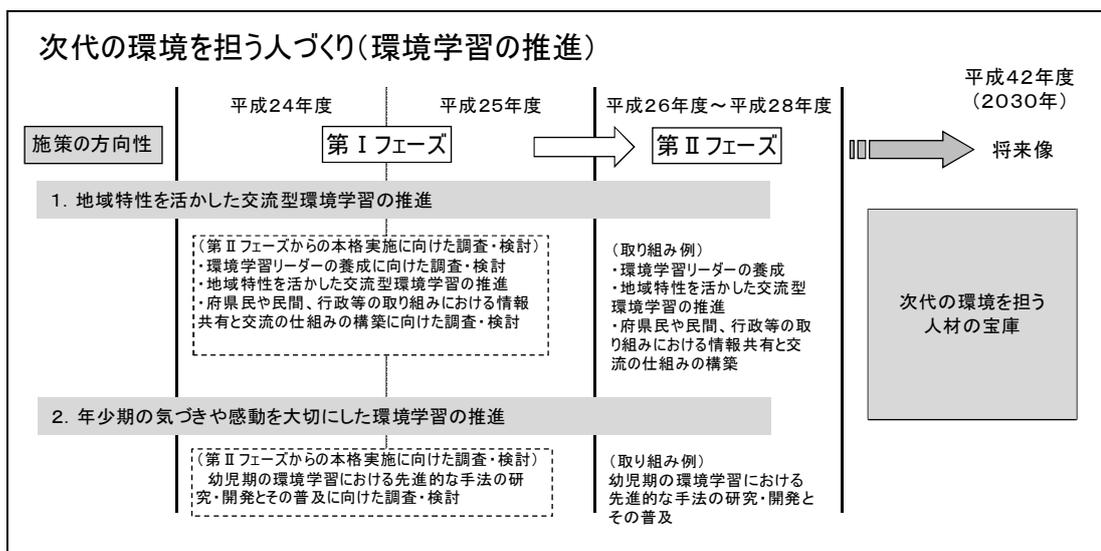
## (4) 次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進）

### ア 施策の展開

「次代の環境を担う人材の宝庫」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、地域特性を活かした交流型環境学習の推進や、年少期の気づきや感動を大切にされた環境学習の推進に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、都市部の児童生徒が農山漁村や自然の中で体験したり、逆に農山漁村の児童生徒が都市部の環境関連産業について学習するといった交流型の環境学習を推進することや、府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みを構築することなどが施策として考えられる。

また、年少期の気づきや感動を大切にされた環境学習の推進については、特に幼児期から取り組むことが効果的であり、関西広域連合として先進的な手法の研究・開発とその普及を行うことなども施策として考えられる。なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



#### <第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ 環境学習リーダーの養成
- ・ 地域特性を活かした交流型環境学習の推進
- ・ 府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みの構築
- ・ 幼児期の環境学習における先進的な手法の研究・開発とその普及

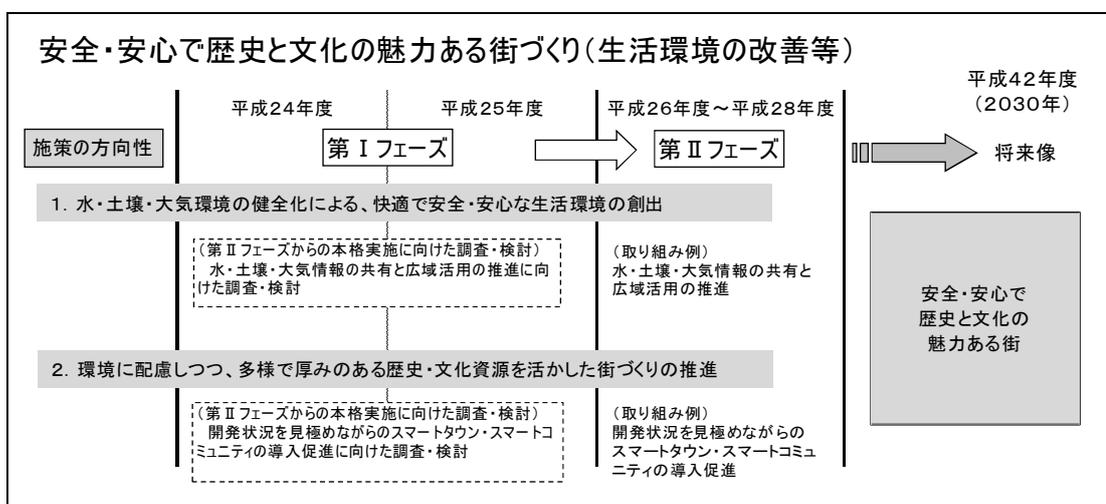
## (5) 安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等）

### ア 施策の展開

「安全・安心で歴史と文化の魅力ある街」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、水・土壌・大気環境の健全化による快適で安全・安心な生活環境の創出や、環境に配慮しつつ多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした街づくりの推進に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、水・土壌・大気環境の健全化による快適で安全・安心な生活環境を創出するために、関西全体で水・土壌・大気情報を共有し、広域的に活用していくことや、太陽光発電システムや蓄電池といった新エネルギー技術等の採用、バイオマスを活用したエネルギーの創出など地域分散型の多様な再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、最先端技術を取り入れたスマートタウン・スマートコミュニティについて、その開発状況を考慮しつつ、導入を促進していく施策などが考えられる。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、第Ⅰフェーズから可能なものは順次調査・検討を行うこととする。



#### <第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ 水・土壌・大気情報の共有と広域活用の推進
- ・ 開発状況を見極めながらのスマートタウン・スマートコミュニティの導入促進

### **3 国の出先機関からの事務移譲**

将来的に国の出先機関からの事務が移譲された場合には、施策展開の見直しを行うこととする。

## 第4章 計画の進行管理

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「P D C A型行政運営システム（計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－反映・見直し（ACTION）」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図る。

毎年度の評価（CHECK）については、以下により行い、その評価を踏まえて計画への反映・見直しを行う。

### 1 実施状況報告書のとりまとめ

広域環境保全局において、毎年度、計画に基づき実施される事業について、府県事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら実施状況を把握するとともに、事業の点検・評価を行い、実施状況報告書として取りまとめる。

### 2 （仮称）関西広域環境保全計画評価委員会による事業の点検・評価

外部有識者等で構成する（仮称）関西広域環境保全計画評価委員会を設置し、広域連合分野事務局において取りまとめた実施状況報告書を基に事業の点検・評価を行う。

### 3 事業の点検・評価結果の公表、住民等からの意見募集

事業の点検・評価結果については、広域連合ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。

### 4 計画を戦略的に推進していくための検討体制の整備

計画に基づく新たな取り組み（順次拡充する施策）について、本格実施前に有識者を交えて優良事例を調査研究し、広域連合全体に普及させる戦略を検討することで、効率的かつ効果的に施策を展開し、計画の着実な推進を図る。

